対面授業に関するガイドライン【教員用】

この度、文部科学省の「大学における新型ウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~「大学の新しい生活様式」~」の内容を踏まえ、『対面授業に関するガイドライン【教員用】』を作成しました。このガイドラインをよく読み、適切な行動をとってください

なお、本ガイドラインは、今後新たな情報が得られた場合には、随時見直しを行います。

1.基本的な感染対策

・毎日、検温を行い、健康状況を確認するとともに、その日の行動を記録してください。 記録は記載後、1ヶ月間、各自で保管してください。

【様式ダウンロード】https://uecdisk2.cc.uec.ac.jp/s/YQqJtDcg3NezgkM

また、接触確認アプリや地方自治体独自の通知システムを利用し、陽性者との接触の有無を随時確認してください。

- ・発熱、せき、倦怠感、のどの痛み、息苦しさ等の症状がある場合は、登学できません。
- ・手洗いやアルコール消毒液による手指の消毒を励行してください。
- ・他者との距離は、2メートル(最低1メートル以上)を確保するようにしてください。
- ・せき、くしゃみをする際は、マスクやハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を 確実に押さえてください。

発熱等の症状がある場合は、従来どおり休講の連絡を教務課学域教務係までお願いいたします。

2.対面授業におけるガイドライン

- ・教室内では、マスクまたはフェースシールドを着用してください。
- ・授業においては、なるべくマイクを用いてください。マイクは、室内に配置したアルコール消毒液とペーパーを使って消毒してください。
- ・教室に入室する際は、備付けの手指消毒用アルコール消毒液で、手指の消毒を行ってく ださい。
- ・授業における座席については、密接を避け、必要な間隔を確保しています。教室に掲出 した座席図に従って着席するよう学生に指示してください。
- ・飛沫感染防止のため、教室前方の1列目及び2列目は着席できません。学生が着席していた場合は、移動させてください。
- ・授業開始後に、学生が机の消毒を行うよう予め指示しています。アルコール消毒液の成分に過敏な学生からの申し出があった場合は、当該学生の作業は免除するとともに他の学生に依頼する等してください。

- ・教室内の換気については、空調作動時でも、できるだけ2方向の窓を開けてください。 また、適宜、休憩時間をとり、短時間でも窓を全開し、空気の入れ替えを行ってください。
- ・授業終了時に、学生が教室から退出する際は、出口が一時的に過密とならないよう分散 して退出するよう指示してください。
- ・教室から退出の際は、アルコール消毒液で、手指の消毒を行ってください。
- ・気温の高い時期においては、熱中症予防のため、学生に対しこまめな水分補給を呼びか け、授業の進行に支障のない限り、学生が飲料を摂ることを許可してください。

3. 学生が授業を欠席した場合

- ・学生には、発熱等の症状がある場合は、無理をせず登学しないよう伝えていますので、 従来の欠席届ではなく、授業担当の教員にメールで連絡をすることにしております。欠 席した学生に対して、可能な範囲でのご配慮をお願いいたします。
- 4.新型コロナウイルスへの感染が疑われるとき、感染がわかったとき
 - ・以下に該当する場合は、その都度大学に連絡をしてください。

「強いだるさや息苦しさ」「高熱」等の強い症状がある場合や発熱や咳など比較的軽い 風邪のような症状が続いている場合

「帰国者・接触者センター」に電話で相談し医療機関の受診、検査の受検等の指示を受けた場合

医師により検査の必要ありと判断された場合、PCR 検査を受けることとなった場合 検査結果が出た場合

【連絡先】総務部人事労務課労務安全係

電話番号:042-443-5028

メールアドレス: shokuin-k@office.uec.ac.jp